

会 議 概 要

審議会等の名称		平成30年度第1回市川市社会教育委員会議	
開催日時		平成30年7月18日（水）14時30分～16時00分	
開催場所		市川教育会館3F 多目的ホール	
出席者	委員	千坂行雄委員長、清水輝和副委員長、押田敏郎委員、石塚由乙委員、石田清彦委員、田中眞理子委員、天野敏男委員、立原充彦委員、福田潔子委員、寺内理絵子委員、金子正委員、福澤健次委員、成田久江委員、野澤順治委員	
	所管課	生涯学習部 社会教育課 岩澤副主幹、高橋副主幹、浮谷主事	
	関係課	生涯学習部佐野部長、教育施設課湯本課長、青少年育成課野村課長、社会教育課関上課長、清水主幹、矢澤主幹、中央図書館富島館長、大里副参事、考古博物館杉山館長、学校地域連携推進課室岡主幹、大崎副主幹	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
教育委員会 平成30年度社会教育関係事業概要（報告）		<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について →審議を継続した		<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議題資料1「教育委員会 平成30年度社会教育関係事業概要」 ・議題資料2「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について 中間まとめ」 		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課（内線：4327, 4329）		

平成 30 年度 第 1 回社会教育委員会議録

平成 30 年 7 月 18 日 (水) 14:30~16:00

市川教育会館 3F 多目的ホール

■出席者

社会教育委員 千坂 行雄 委員長、清水 輝和 副委員長、
押田 敏郎、石塚 由乙、石田 清彦、田中 真理子、天野 敏男、立原 充彦
福田 潔子、寺内 理絵子、金子 正、福澤 健次、成田 久江、野澤 順治
(14名)

生涯学習部 佐野 部長、湯本 教育施設課長、野村 青少年育成課長、関上 社会教育課長、
清水 社会教育課主幹、矢澤 社会教育課主幹、富島 中央図書館長、
大里 中央図書館副参事、杉山 考古博物館長

学校教育部 室岡 学校地域連携推進課主幹、大崎 学校地域連携推進課副主幹 (説明者 11名)

事務局 岩澤 副主幹、高橋 副主幹、浮谷 主事 (3名)

■会議録

発言者	内 容
事務局 千坂委員長	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度教育委員会職員紹介 市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認
各課長・館長 金子委員	<p>(1) 「教育委員会 平成 30 年度社会教育関係事業概要」 ※別紙参照</p> <p>昭和 40 年代以降に建てられた学校、公民館など市全体の様々な施設が老朽化しており、統廃合を含めた論議がされ、議会でも説明があったところである。公民館 16 館については、現状の建物のまま修繕して使うのか、または利用状況の中で統廃合の考えもあるのかどうか。また、成人式事業について、18 歳成人になった場合、市川市としてはどのような形になるのか。</p>
社会教育課長	<p>公共施設等総合管理計画を基に、公民館の建替えや大規模修繕等の計画については施設毎に個別計画を策定し行っていくこととなるが、まだ確定していない状況である。この計画が出来次第、計画に沿った建替えや修繕を実施していく考えである。</p> <p>修繕については優先順位をつけて予算要求し対応しているところである。</p> <p>成人式については、年齢の引下げは 2022 年からの施行となると発表されている。どの年齢で成人式を実施するかは、各市町村で異なる対応をとると、どの市町村の式にも行かれない人や何度も呼ばれる人も出てしまうことも考えられることから、他市の動向を見ているところである。</p>
金子委員	<p>市全体の公共施設見直し計画はあると思うが、公民館については社会教育課としての意向をしっかりと示す必要があると思う。成人式については、国からの指示を</p>

生涯学習部長	<p>待つのか、市町村からの意見は出していかなくて良いのか。</p> <p>生涯学習部を所管する者として、公民館のあり方についてしっかり示していきたい。中期的に見ると公民館を利用する高齢者層の人口は増えると予測されていることから、地域別の動向を踏まえた上でも館の廃止までは想定していない。一方で、利用率をもっと上げていきたいというのも事実であり、現在の稼働状況から考えると、もっと便利に使っていただけるよう修繕を加え、利用者本位に機能を維持していくこととあわせて進めていきたい。成人式については、地元を離れた子達が20歳になって地元に戻ってきて再会する楽しみもあるのではないかと考えている。自治体によっては20歳の式を重んじて継続を考えている自治体もあると聞く。また、18歳の式にすることの問題点として、大学受験と重なり、出席率が非常に悪くなるという懸念がある。この点を考慮しつつ、国のからは指針が出ると聞いているので、最も人生の区切りとして記憶に残る式にするためには18歳なのか20歳なのかをよく考えていきたい。</p>
野澤委員	<p>学校と地域の連携事業について、資料がわかりにくい。イラストで表すと事業が重複しているところ、足りないところなどわかりやすくなるのではないかと。</p>
学校地域連携推進課主幹	<p>示せるものがあれば今後示していきたい。</p>
清水副委員長	<p>市川市は東部公民館以外に石綿が使われているところがあるのか。長い間勤務している職員が年月を経過した後、石綿公害が出てくると問題なので、早く除去が必要ではないかと思う。</p>
社会教育課長	<p>危険な状態にあるものは10年ほど前に除去している。東部公民館については天井材に少量含まれており、浮遊検査を行ったところ空気中の浮遊はないという結果が出ている。他には勤労福祉センターなど幾つかの施設が同様の状況にあり、前年度から封じ込めや除去工事を行っているところである。</p>
成田委員	<p>現在、各学校で放課後に校内塾・まなびくらぶという事業が行われていると思うが、報道を目にしたところ、そこで英語教育を行う自治体が増えているとのことであった。市川市でもそういった考えはあるのか。</p> <p>家庭教育学級については、各校の保護者が中心となって運営されていると思うが、コミュニティ・スクールが導入されたことで、自治会等地域の団体との繋がりができていたので、そういったところと協力したり周知したりすることができるのではないかと。</p>
石田委員	<p>まなびくらぶでどのような内容をやるのかは各学校に全て任されている。学習指導要領が改定され、新しく5・6年生に英語科が、3・4年生にはこれまで5・6年生で行ってきた外国語活動が下りてきたことから、外国語に触れる機会が3～6年生に広がってきている。学校によっては今までの算数中心から英語に切り替えようというところも出てきている。</p>
学校地域連携推進課主幹	<p>家庭教育学級は、各幼稚園、学校に在籍している子供の保護者を中心に、PTAの方達と連携と取りながら活動を進めているが、委員の意見を参考にさらに充実した</p>

<p>押田委員</p> <p>学校地域連携推進課主幹</p>	<p>家庭教育学級にしていきたい。</p> <p>コミュニティ・スクール事業について、これまでたくさんあった組織を一元化するということが、「コミュニティサポート委員会」は学校と地域の混在、「学校評議員会」は学校教育のための組織、「健全育成連絡評議会」は地域における子供たちの健全育成であるが、その他を加えた時に主軸がどこに置かれるのかわかりにくい。</p> <p>現在、コミュニティ・スクールの導入ができていない学校については当課の担当者が出向いて、各種会議の場において制度の説明を鋭意行っているところである。その地域や学校ごとに即した専門部会を置いて活動することも考えている。</p>
<p>社会教育課長</p> <p>天野委員</p>	<p>(2)「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」</p> <p style="text-align: right;">※別紙参照</p> <p>今回大きく議論していただきたいことが二つある。一つは、これまでいただいた意見のほかに市民が利用しやすい公民館となるような意見があればいただきたい。</p> <p>もう一つは、中間まとめにある「民間等を活用して地域課題を解決することを検討されたい」とあるが、もう少し具体的な意見があればいただきたい。</p> <p>市長より使用料値下げの提案があったということで、非常にいい話であると思うが、高齢者に対しては引きこもりをなくして気軽に公民館を利用できるよう全面減免とするなど、使用料の差別化を図ることも考えてほしい。民間利用については、公民館では株式会社には貸出しをしないことになっているが、民間企業の力を頼るようなこともあると思うので、貸出し条件等を柔軟に考えていくことも大事だと思う。</p>
<p>福田委員</p>	<p>子育て支援の NPO 団体などのネットワークをつくる活動を行っており、その中で実際に子育て中のお母さんからの要望が多く出ている。例えば、飲食が出来ないことで小さい子を持つ親が利用できない。小学生が夏休みにこども館に遊びに行くと、12時から13時は閉まってしまい、弁当を持っていっても食べる所がない。親が働きに出ている場合、特に低学年の子を持つ親にとっては食べる場所があると良いが、公民館の中にあるフリースペースがあっても飲食禁止のところが多く、非常に困っているという声が多い。そこで、子供達あるいは親子が飲食できる場所を公民館の共用スペースを活用して設けることはできないか。</p> <p>また、例えば調理室は稼働率を見てもあまり使われていないことから、昼の時間に開放して食べられるようにすることができないか。調理をしない場合は利用できないという規定があるので使えない。どうしても利用したい場合はご飯だけでも炊くなど何か調理をして苦肉の策のようなことをしているが、せっかくある施設を活用できていないのは勿体無い。自分たちでサークルを作って子供達に開放しようかという話が出たが、規則を緩和していただかないと活用できない。「地域住民自らが地域の課題解決に取り組む」とあるように、まさにお母さん達が地域の課題解決のための提案をしてきたが、その取り組みをどこがサポートしてくれるのかわからない。是非行政が積極的にサポートしていただければと思う。公民館を今現在の使</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>い方ではない使い方をすることを考えないと、たまり場を形成することはできないと思うので、利用ルールの緩和を検討していただきたい。</p> <p>この答申の検討にあたって、以前から柔軟な運用という意見をいただいているので、それに向けて対応していかなければいけないことは理解している。各公民館によって施設が異なり、ロビーが広いところもあれば無いところもあるので、各施設で飲食を含めて部屋の利用も柔軟にしていく方向で検討を進めているところである。また、飲食についても、施設によっては遠慮いただくところもあるかもしれないが、基本的には認めていく方向で考えている。</p>
<p>清水副委員長</p>	<p>これからの課題として、大学や民間企業、NPO など活用を広げていく時に、現在の公民館の場所でその地域からだけでなく遠方からも人を集めようとする駐車場が課題となってくると思う。近くに民間駐車場のある公民館もあるが無いところもある。有料でも良いので、駐車場が多く必要になってくると思う。そうでないと人を集めることは難しいのではないかと思う。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公民館の土地の中で活用できるところについては、今年度、来年度に向けて台数を増やしていくことを計画している。民間の駐車場についてもご意見をいただいたので、それも含めて今後検討していきたい。駐輪場の方が足りないという公民館もあることから、バランスを取りながらなるべく用意していきたい。</p>
<p>清水副委員長</p>	<p>駐車場は200円から300円程度であれば有料でも構わないと思うが、公民館で有料化することに問題はあるか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公民館だけでなく、公共施設全体としての駐車場のあり方について考えていかなければいけない問題だと考えている。</p>
<p>天野委員</p>	<p>体に障害を持った方で公民館を利用したいという方も多いが、障害者用のトイレが少ないのではないかと思う。また、エレベータが付いていない施設については、今後昇降機を付けるなどの計画はあるのか。この度の西日本で豪雨災害により非常に大きな被害が出ている。小学校区では防災訓練を行っているが、災害が発生した際には地域住民同士が助け合うことが重要ではないかと思うので、公民館ごとの防災訓練やセミナーを行うといったことが考えられないか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>障害者用のトイレについては無い公民館もある。例えば中央公民館については木造のためエレベータも付いていないため、今後建替えの時期が来たときにバリアフリーを考えた設計にしたいと考えている。</p> <p>防災については、公民館ごとに防災訓練を行っており、(避難訓練には)利用者も参加していただいている場合もある。できるだけ利用者と協力して実施していきたい。また、今回の公民館主催講座では、鬼高公民館でスマートフォンを使った防災対策を、菅野公民館では住まいの防犯防災講座を開いている。今年度後期講座では、市の防災関係部署の職員を講師に呼び、防災に関する講座を実施したいと考えている。</p>
<p>田中委員</p>	<p>今、公民館でアンケートを取っていると思うが、集計はいつになるか。東京都でもアンケートを行っていたので、国としても公民館のあり方について問題になって</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>いるのかと思った。他の地域でも見直しの動きはあるのか。</p> <p>使用料に関するアンケートを財政課が行っており、9月までには集計結果を出したいと聞いている。アンケートについては、値上げしたことによって市民団体の活動にどのような影響があったかを聞きたいということもあり、市川市独自の調査である。</p>
<p>田中委員</p>	<p>子供会で公民館を使う機会も多いが、やはり飲食禁止という問題がネックになっている。このままの状態であれば他の施設を使おうかと話しているので、是非考えていただきたい。</p>
<p>押田委員</p>	<p>規制緩和について、柔軟に対応していただければいい話をいただいているが、仮に民間を入れた時に、例えば民間の塾などが入ってきて月謝のやり取りが行われるようになった時に、どこまで管理していけるのか、利益が多い団体については一定の割合で使用料を取るなど、様々な規定の問題が出てくると思う。営利企業がそこで得た利益と使用料をどう調整していくかが課題である。</p> <p>大学などは良い講座を実施しているので、そういうものを公民館レベルに落とさせていただけると受講生も増えると思う。特に環境問題をやっている講座などは、受講したい方が多くいると思う。そういう市民が求めている講座は公民館に落とさせていただけるとそこで新たな人のつながりが出てくると思う。</p> <p>飲食については、利用者が現状以上にきれいにすることを約束していただくのであれば職員からの苦情もでないのではないかなと思うので、自由と責任がしっかり整理できればよいのではないかなと思う。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>営利企業については、意見をいただいたとおり課題と認識している。窓口対応を行う職員が全て同じ対応をする必要があるので、わかりやすくするためにも厳しい対応をとっている状況である。社会教育法に抵触しない範囲で考えていく必要があるが、今現在ここまでできるという結論には至っていない。</p>
<p>福田委員</p>	<p>NPO 法人で子育てに関する講座を行っており、営利ではないが料金を取っている。3年前に社会教育課から依頼されて講座を行ったが、依頼されて講師料をもらうという形ではなく、共同開催で行うことができれば良いと思っている。社会教育課が主導となって、こういう地域の課題があるからこういった専門家を呼ぼうとか、NPOと一緒にやろうという形で公民館での講座開催ができると良いと思う。飲食については、どこか1箇所モデルケースとして試験的に運用してデータを取ると良いと思う。</p>
<p>千坂委員長</p>	<p>本日いただいた中間報告についての追加意見を加えて答申をまとめたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回社会教育委員会の開催は10月実施予定</p>

平成30年 8月20日 (承認)

市川市社会教育委員長 千坂 行雄 印

教育委員会 平成30年度社会教育関係事業概要

・生涯学習部

1 青少年育成課

■放課後保育クラブ事業

小学生で、放課後保護者の就労等により保育を受けられない児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

運営方法については、市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例により公設・民営（平成18年4月より指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会を指定）で運営している。

【平成30年4月1日現在 クラブ数 46クラブ・119クラス 入所数 4,814人】

■青少年相談員活動事業

青少年相談員は「千葉県青少年相談員設置要綱」に基づき、千葉県知事及び市川市教育委員会から委嘱され、青少年の身近な相談相手、理解者としてボランティアで活動しており、市内13地区を基に連絡協議会を構成し青少年の健全育成を推進している。

- ・相談員数 175名
- ・任期 3年（平成28年4月1日～31年3月31日）
- ・活動内容 市内13地区による主催・共催事業及び自治会、子ども会、コミュニティサポート推進委員会、市関連行事への参加・協力
- ・連協活動 「いちかわ子ども村」キャンプの開催、機関紙「かたぐるま」の発刊、葛南地区行事への参加、各種研修会の開催など

■子ども会育成会連絡協議会補助事業

市内13地区内の単位子ども会の連合体である「市川市子ども会育成会連絡協議会」に対し、子ども会の活性化、指導者の養成、青少年健全育成事業の実施についての活動費の一部を助成し、堅実な活動と発展を促進し、青少年の健全育成を図っている。

■青少年指導者育成事業

生涯学習の推進、地域リーダーの育成という観点から次の講習会を実施する。

① わんぱくセミナー

- ・対象者：小学校5・6年生
- ・目的：遊びや自然体験を通して、基本的な生活力や創造力を養う
いろいろな人と交流する中で、集団における自分の役割を体験的に学ぶ

② ジュニアリーダー講習会

- ・対象者：中学生
- ・目的：集団活動を通して、リーダーシップ力及びメンバーシップ力を高める
様々な体験を通して、中学生としての資質向上を図る

③ ヤングカルチャースクール

- ・対象者：高校生
- ・目的：様々な体験を通して知識や技術を習得し、青少年リーダーとしての資質向上を図る
小・中学生を指導する体験を通して、リーダーシップ力を高める

④ グループリーダーアカデミー

- ・対象者：18才以上（高校生は含まない）
- ・目的：子ども会、学校、青少年団体などの子どもの指導者としての資質向上を図る
レクリエーション、歌、クラフトなどの実技のスキルアップ、参加者相互の情報交換

■体験学習事業

市内在住・在学の児童・生徒及び保護者を対象に体験学習（稲作体験・農業体験）を通し、自然や人とのふれあい、勤労と収穫の喜びを体験することにより、親子の情愛を深め、心豊かな子どもたちを育てていくものである。

○ 少年自然の家

■少年自然の家活動

自然の中で、集団宿泊生活などを通して、情操や社会性を豊かにし、少年の健全育成を図る施設である。心身の発達や自立への可能性を高めることを目的とした野外炊事・野外スポーツ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー等を行うとともに、平成30年度は、「チャレンジャースクール」、「親子宿泊体験」、「親子お月見の会」、「親子で火を囲もう」「バラ祭り」などの主催・共催事業を計画し、市民に親しまれる施設運営を図っている。

■プラネタリウム事業

小中学生を対象に、プラネタリウムを用いた理科学習（天体の解説）を各校の要請に応じ実施している。また、毎週土・日曜日（7・8月は日曜日のみ）には一般投影、祝日（元旦を除く）には臨時投影をするとともに、年2回（6月・12月）のプラネタリウムコンサートを開催し、市民に心の潤いと安らぎの場を提供している。

2 社会教育課

■公民館

①運営事業・維持管理事業

市内16公民館では、身近な生涯学習の拠点として供するため、施設の維持や安全性の確保等に必要な業務委託契約を締結するなど円滑な公民館運営を実施。

②主催講座活動事業

地域における課題や公民館の立地・環境・施設の特徴を踏まえた主催講座のほか、社会教育課主催の特別講座を実施。

主催講座開催数 300講座(予定)

特別講座開催数 3講座(予定)

③営繕事業

多くの公民館が、開設後30年以上経過しており、施設の老朽化に伴い、使い勝手の悪さや日常生活の洋式化等の変化に対応するため、小破修繕を含め、計画的な修繕を実施。

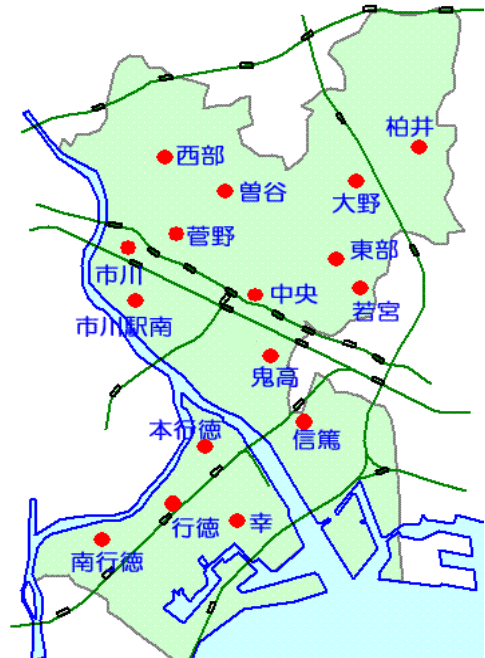
また、施設の安全性・快適性・長期保全の視点から、建物及び設備等の改修工事の実施。

改修工事 東部公民館石綿除去等工事

非常用発電装置改修工事

トイレ洋式化修繕(市川公民館)

【市内の公民館】



■成人式祝賀事業

成人を迎え、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます事業。

平成9年度から18～20歳の青年からなる公募等の実行委員会方式を採用し、式典内容の企画を行っている。本年度は、平成31年1月13日に市川市文化会館で新成人の集いを開催する。

■いちかわ市民アカデミー講座事業

市内3大学の協力により、大学の教室を学習会場とし、受講生には、知識の習得や仲間作りとともに、学習成果を活かした地域貢献への発展も期待して、年間学習テーマに基づき講座を実施している。

・募集人員 250名 回数 各大学(6月～2月)10回/年

3 中央図書館

■ 図書館の整備とネットワーク

6ヶ所の図書館を設置し、また自動車図書館による巡回サービスや、小学校内に設置された市民図書室、また公民館図書室、男女共同参画センターや情報プラザなどの市の施設、更には市内の大学図書館との連携による閲覧・貸出・返却・相互利用や相互貸借による事業を展開している。

- ・ 図書館5館1室
- ・ 市民図書室4室（塩焼・稲越・福栄・大柏）
- ・ 公民館図書室4室（大野・西部・曾谷・東部）
への図書館システム端末設置
- ・ 自動車図書館巡回ステーション17箇所

■ 利用の促進について

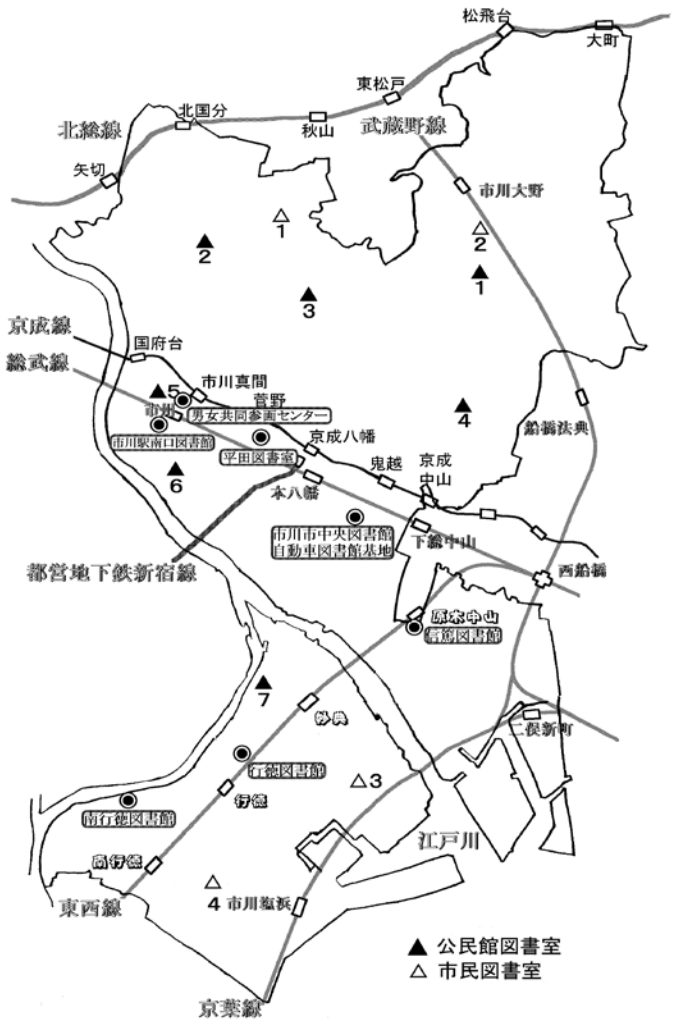
県内公共図書館ネットワーク相互協力による図書の提供、レファレンスサービスによる課題解決支援機能、メールマガジン、フェイスブックやホームページ等でのPR、祝日開館等の施策により市民の利用を促進し、さらに多くの市民に利用していただけるようサービスの充実に努める。

- ・ 貸出数 2,983,977 点
- ・ リクエスト 506,913 件
- ・ 相互協力（借用）5,854 冊
- ・ レファレンス受付 67,636 件

（平成 29 年度）

■ 蔵書の整備構築

図書、逐次刊行物、映像・音響資料等を購入し、分類・配架など組織化して市民に提供し、市民の書齋として多様化、高度化するニーズに対応しながら将来にわたって保存していく。



No.	公民館図書室 (▲)	No.	市民図書室 (△)
1	大野公民館図書室	1	稲越市民図書室
2	西部公民館図書室	2	大柏市民図書室
3	曾谷公民館図書室	3	塩焼市民図書室
4	東部公民館図書室	4	福栄市民図書室
以上、システム端末設置			
5	市川公民館図書室		
6	市川駅南公民館図書室		
7	本行徳公民館図書室		

	中央	行徳	信篤	南行徳	平田	駅南	自動車	市民 図書室	公民館 図書室	ウィズ	情報プ ラザ他	合計
所蔵 数 ※	786,564	169,363	60,997	43,389	43,048	89,174	15,915	73,406	93,223	15,851		1,390,930
貸出 数 ※	1,268,966	616,824	105,092	93,049	78,556	523,694	21,285	76,181	159,300	7,947	33,083	2,983,977

※ CD (21,048 枚)・DVD (3,205 枚)・ビデオ (3,829 点)、逐次刊行物等を含む (平成 29 年度)

■蔵書管理効率化事業

- ・ ICタグによる蔵書管理の拡大
- ・ 中央図書館閉架書庫への集密書架増設

4 考古博物館

■博物館 常設展示事業

考古博物館では、先土器（旧石器）時代から平安時代前半までの歴史を、最初の住民、貝塚の形成、稲作文化の伝来、古墳の出現、律令の社会というテーマで、5室に分けて展示紹介している。

歴史博物館では、考古博物館の後を受けて平安時代後半から現代までの歴史を、中世以降の市川、海辺の人々の生活、水路と陸路、台地の人々の生活、郷土コーナーというテーマで、5室に分けて展示紹介している。

自然博物館では、市川の自然に関する標本や剥製などの資料、視聴覚機器を配置し、市川のおいたち、残された市川の自然、都市化した市川の自然、湧水の自然の4つのコーナーテーマにより市内の自然について学ぶことができるよう展示紹介している。

また、身近な生き物を実際に飼育して生育過程を見せる飼育展示を積極的に導入し、四季に応じた生物観察の一助としており、頻繁な展示物の交換を実施している。

さらに大町公園自然観察園でのホタル観賞会開催期間中の金・土・日・休日に開館時間延長を実施する。

■博物館 企画展示事業

歴史博物館では、小学3年生の授業カリキュラムに対応した企画展「発見 体験 昔の暮らし」を11月3日（土）から2月17日（日）まで開催する。展示内容は、昭和30年代頃の生活資料や昔の写真を展示するとともに、蚊帳や物干し場など触れて体験できるものも展示をする。

自然博物館では、特別展示室で「動物のなかまわけ」をテーマとして、動物の分類群ごとの特徴をパネルや標本などで紹介する企画展示を4月24日から翌年2月17日まで開催し、また、「土地利用の変遷とかつての自然景観」をテーマとして、歴史博物館特別展示室を会場に堀之内地区の土地利用や自然の変遷を紹介する企画展示を5月29日から8月19日まで開催する。

また、考古博物館では、小企画展示「指で組む 一組紐古技法『クテ打』試作展一」を1階ホールで6月23日（土）から翌年6月9日（日）まで開催する。

■博物館 教育・普及事業

市民に郷土の歴史に親しんで参加してもらうため、考古・歴史博物館では、近郊市町村を含む史跡や博物館見学会、出前を含む講座や教室・講演会、歴史カレッジ、地域と一体となって運営するフェスティバルなどの主催事業を開催する。

自然博物館では、市民に自然に親しんでもらう場や機会の提供のために、「長田谷津散策会」「おやこ自然観察会」「季節を感じる散策会」等の主催事業を開催する。

また、各博物館では博物館だよりの発行やWebでの情報提供などのPR活動を行っている。

さらに学校等団体に対する縄文体験や昔の暮らし体験、大町自然観察園での自然観察・自然体験活動を実施するほか、学校への出前授業や出張展示などの学校支援活動や各種団体への講師派遣などの教育普及活動を各博物館で行う。

■博物館 資料収集保存・調査研究事業

各博物館で分野別に市川の豊富な埋蔵文化財及び歴史・民俗資料、自然系標本、剥製、写真、調査資料等の博物館資料を収集、整理し、良い状態を保てるよう留意して収蔵保存する。

これらの資料の調査・研究を行い、その成果を展示や教育・普及事業に活用して、市民に市川の歴史・民俗・自然に対する認識を深めてもらうことに努める。

また、市川市史編さん事業に協力して専門知識を有する各分野の学芸員が資料調査や執筆に携わっており、すでに刊行された自然編に引き続き、考古・歴史分野の各巻を現在編纂中である。市史の編さんによる成果についても展示、教育・普及事業に活用している。

■文化財 史跡整備保存維持管理事業

文化財保護法にもとづき市内に5ヵ所ある国指定史跡の保存と維持管理、活用を図る。さらに史跡曾谷貝塚の用地の公有化を推進し、環境整備を実施する。

史跡下総国分寺跡 附 北下瓦窯跡の保存活用計画を29年度に策定。今後は活用計画に基づき保存整備を推進していく。

■文化財 埋蔵文化財保護事業

市内に多数ある遺跡について、個人住宅建設等の開発行為に先立ち、文化財保護法にもとづき埋蔵文化財保護の観点から発掘調査や出土品等の整理を実施する。一部事業に対して国・県から補助がある。

■文化財 指定文化財保護事業

市川市文化財保護条例にもとづき、指定した文化財の維持管理を進めるとともに、今年度については、新たな指定文化財候補の調査、検討を行い、1件の指定を目指す。

また、文化財の周知を図るための説明板案内標柱の整備は、状況を踏まえ修繕計画に沿って実施していく。

さらに文化庁の調査により保存修理が必要とされた国宝・重要文化財である中山法華経寺所蔵の日蓮遺文書状類の修理は、継続して32年度まで国と共に補助を行う予定である。

・学校教育部

1 学校地域連携推進課

■子どもの居場所づくり事業

市立小学校等の施設を活用し、放課後の子どもの居場所をつくり、地域の人々とのふれあい、異年齢間の交流による豊かな遊びを通じて、子どもたちの創造性豊かな心、共感する心を養い、子どもたちの健全育成を図る。現在、曾谷小・塩浜学園・鶴指小・市川小・宮田小・八幡小・稲荷木小・平田地域ふれあい館・富美浜小の9ヶ所で開設している。

■コミュニティクラブ事業

各中学校区・義務教育学校区に組織されているボランティア組織と委託契約を結び、「遊び」を通して地域の子どもの健全育成を目指し、将棋教室やいけばな教室等の継続活動、イベント的な活動、自由遊びを実施している。また、その活動を通して、子どもたちの成長を支える地域社会並びに生涯学習社会の構築を目指すものである。

平成29年度の活動回数は全体で603回、参加延べ人数は36,541人である。

■家庭教育学級運営事業

子どもの健やかな成長のため、家庭における教育力を高め、心豊かに学びあうことを目的とした家庭教育学級を支援する事業。学級は市内市立幼小中特別支援学校・義務教育学校の61学級に開設。各学級での自主運営講座（年間2回以上）に加えて、文科省・県の資料等を紹介したり、保護者同士の交流を図ったりする『指導員派遣講座』（各学級年間1回）と、各学級生が自由に参加できる『共通講座』（年間10回程度）を設け、家庭教育充実のための啓発活動を活性化させる。

■コミュニティサポート事業

各学校区に「コミュニティサポート委員会」を設置し、学校を核とした情報交換、意見交換を行い、学校と地域諸団体の連携・協力の場としていた。

平成28年度塩浜学園に「コミュニティ・スクール」を設置し、順次拡大を進め、平成31年度には市内すべての公立小・中・特別支援学校・幼稚園で導入するため、事業の目的を「学校運営協議会」へ集約することで、コミュニティサポート事業を発展的に廃止する。

■学校支援実践講座

子どもたちの人権意識を高めるため、各学校における「いじめ予防」に関する取り組みを地域から支援する人材を育成し、学校に派遣することで「いじめの未然防止」を目的とする。受講者は学校における「いじめの問題」をテーマとした人権講座（年間5回）に参加し、平成29年度の小中学校交流会は65学級開催された。また30年度の交流会は、109学級予定され、子ども達と「いじめの問題」について考えるプログラムを展開する。

集会的機能を持つ公共施設における 社会教育活動のあり方について

中間まとめ

平成30年7月18日
市川市社会教育委員会議

1. はじめに

市川市には社会教育活動の拠点として16館の公民館が設置されている。この他にも地域ふれあい館や男女共同参画センターなど、会議や研修、グループ活動等で市民が利用できる施設は多数存在している。市川市では、このような集会的機能を持つ35施設（以下「集会施設」という。）について、利用者が使いやすい施設にするために使用ルールを統一したり、より効率的な行政運営を行うために施設の管理部署を一本化したりすることが検討されている。

市川市教育委員会では、平成29年度第1回社会教育委員会議において「信頼関係に育まれて地域社会が自立し継続性をもつ」社会の実現に向けて、社会教育事業の今後の取組みについて述べたが、集会施設の多方面からの見直しが行われている中、社会教育活動がどのようにあるべきかについてあらためて検討を進めているという。

このような背景から、平成29年10月18日、本会議は市川市教育委員会より「集会的機能を持つ公共施設における社会教育活動のあり方について」の諮問を受け、今回の答申に至ったものである。

2. 施設における課題について

(1) 課題の背景

公民館は、一定区域の住民のための教育施設であることを設置目的とし、特定の営利事業を援助することが禁止されていることから、株式会社など企業への部屋の貸し出しは行っていない。

更には、同じ公民館の中であっても、茶室や調理実習室、工芸室など特別な用途のための利用が可能となる様々な機能を持つ部屋が用意されており、単なる集会の場所として利用する場合であっても部屋の用途に合わないから利用できないといった事態が起こり得る。

このように、集会施設の設置目的と使用者の利用目的が合わないと公民館の利用ができないことに繋がり、利用者からは柔軟性に乏しい運営と感じられている。

また、人口減少の局面において、市税等収入の減少により集会施設の大規模改修や建替えを行う財源が不足することとなるのに加え、人口減少は直接集会施設の利用者減にも繋がることから、将来の需要を見据えて集会施設の数やその配置について適正化する必要がある。

(2) 課題に対応する意見

① 柔軟性のある運用

公民館では「私塾などは営利目的による利用であるか否かの判断が困難なことから、指導者や講師が団体の代表者となっている場合は利用できない」という一律な運用をしており、かつて地域の子どもたちに勉強を教えるよう頼まれて公民館を使おうとした際に利用できなかったという事例がある。

また、茶室で会議を開催する場合においても、机、椅子などの設備面における不足はなくとも、市で定めた部屋の利用目的と合わなければ利用ができないという運用をしている。

これらの事例や運用は、公民館の管理運営上必要であるから規制しているものと思われるが、公民館以外の集会施設も利用する人からすると、集会施設ごとに異なるこのような対応は分かりにくく柔軟性に乏しいと受取られてしまうのではないか。

このため、現在の施設や設備機能に沿った活動を妨げないように配慮しつつも、集会施設ごとや部屋ごとに異なる利用条件を緩和し、柔軟性のある運用をすることで利用者を増やすようにされたい。

② 社会教育を生活圏へ展開

市川市内の公民館はおよそ中学校区に1施設となる16館が設置されているが、集会施設ごとに異なる利用条件がそれぞれ緩和され、また統一されることで35ある全ての集会施設を社会教育活動のフィールドとして活用できるようになるのであれば、多様なニーズに応じた講座等の開催により地域住民の社会教育の充実が図られるものと考えられる。

社会教育活動と地域の課題解決を繋げることを目指すのであれば、公民館以外の集会施設も活用し、より住民の居住地に密着した場所（生活圏）における課題解決を主眼とした主催講座の展開なども検討されたい。

3. 公民館活動における課題について

(1) 課題の背景

趣味的側面のあるサークル活動は、豊かな地域生活や生きがいづくりに寄与しており重要なものであると認識しているが、一方でその活動が個人の趣味、嗜好に立脚する個人的成長に留まらずに地域の課題解決に結び付くことが期待されている。社会経済がここまで停滞してきた中であっては、こうした個人的な楽しみに対して公費を投入することへの違和感が、施設を利用しない住民の側に生じている。

(2) 課題に対応する意見

① サークル活動と地域課題解決

公民館活動はサークルの会員募集や主催講座情報の公開などで広く周知されているが、一方で、公民館をほとんど利用しない人もいる。サークル等において公民館活動の楽しさを体感することで継続的な公民館利用者となっていく人が多いようであり一層の周知が図られるとよい。

また、サークル活動の中には、いけばなやコーラスといった直接地域課題解決に結びつかないと思われるものもあるが、サークル会員が構成するネットワークにおいて、日頃の話題の中から防犯や独居問題など地域が抱える課題に意識が向くことも考えられる。意識することが課題解決へのスタートである。

そして、その個々のネットワークを繋ぎ合わせることで互いに信頼しあう社会が作られるものと考えられる。

② 主催講座と地域課題解決

3年前に市川市教育委員会（社会教育課）主催の子育て支援講座に参加した受講者達が、現在もその講座に関係した取り組みを行っているという事例がある。その人たちは自分が受けた恩を社会に還そうという思いで活動をしている。

このように受講修了後にも同じような思いをもって活動に取り組んでいく人を増やすことが地域課題解決に繋がっていくものとする。

「お互いさまという互助の精神が息づくことで信頼関係が形成される」とのことであるから、今後も市川市教育委員会が中心となり、この信頼関係の形成という目標を明確にしながら主催講座を計画及び実施をされたい。

③ 人々が集う場所“たまり場”の形成

市川市教育委員会では、「集会施設へ気安く立ち寄れる工夫を凝らし、集会施設の中に“たまり場”としての機能を創出する」ことを検討しているとのことであるが、市川市では、他市に先駆けて子どもの居場所づくり事業に取り組んできた事例がある。

公民館を、地域社会が子どもたちと関わっていける場や子ども・学校・地域を結ぶふれあいの場として活用し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が公民館に気軽に訪れることができるようになることで、多様な分野についての地域の課題に気付き、それについて話し合う機会が作られることにより、課題解決に繋がると考える。

④ 地域リーダー・コーディネーター

サークル活動や地域活動等により、住民同士のネットワークは作られているようであるが、更に地域の中での結び付きを強め、それぞれの活動が地域の課題解決に結び付くために重要な役割となる地域のリーダーやコーディネーターになりうる人材を発掘し、育成されたい。

また、市川市教育委員会の考える“たまり場”機能について、人々が出会い、学習し、地域課題解決への活動に繋げ、地域に還元して行くにはリーダーやコーディネーター役が必要とのことだが、それには地域活動等、同様の課題を持つ活動や取組みを参考とするよう提案する。

4. まとめ

最後にまとめとして以下のとおり答申するものである。

1. 従前の社会教育活動を妨げないように配慮しつつも、集会施設や部屋ごとの利用条件を緩和し柔軟性のある運用をすべき。
2. 地域の課題解決につながる講座を開催するにあたっては、公民館だけでなく他の集会施設も利用して生活圏に近い場所で展開をすべき。
3. サークル同士をつなぎ合わせて広く地域の課題が吸い上げられる仕組みをつくるべき。
4. 講座終了後の活動に繋がるような、受講者同士の信頼関係が形成される主催講座を計画実施すべき。
5. 集会施設の中に、子どもからお年寄りまで幅広い世代が気軽に集まり、話し合える場をつくるべき。
6. 地域のリーダー・コーディネーターとなりうる人材を発掘、育成すべき。

市川市教育委員会が理想とする「信頼関係に育まれて地域社会が自立し継続性をもつ」社会とは、すなわち「地域住民自らが地域の課題解決に取り組む」社会のことである。

社会教育活動の力をもってこの理想の社会実現に近づくためには、社会教育活動が地域課題の存在する現場、つまり住民の生活圏に近い場所で行われることが重要である。

さらに、高度な地域課題に住民が対応するためには、地域の大学や民間企業あるいはNPOなどの市民団体との連携を図ることも助けとなるであろう。このように民間等を活用して地域課題を解決することについても併せて検討されたい。

以上